

平成30年10月全員協議会

中東遠看護専門学校組合議会全員協議会会議録

平成30年10月29日開会

平成30年10月29日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

平成30年10月中東遠看護専門学校組合議会全員協議会

◎会 議 次 第

平成30年10月29日（月曜日）午後3時02分開会

- 1 議案の詳細説明
- 2 協議事項
なし
- 3 報告事項
 - (1) 東海アクシス看護専門学校「入学検定料」の改定について
 - (2) 東海アクシス看護専門学校「授業料」の改定について
 - (3) 中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について
(人事院の給与勧告関係)
 - (4) 平成30年度東海アクシス看護専門学校前期運営状況及び後期運営計画について
 - (5) 平成30年度東海アクシス看護専門学校の入学者の所在地及び卒業予定者の進路について
- 4 資料提供
 - (1) 第22回カリヨン祭チラシ（平成30年11月10日（土）10：00～15：00）

◎出席議員（17名）

1番	寺	田	辰	蔵	君	2番	高	田	正	人	君
3番	増	田	暢	之	君	4番	榛	葉	正	樹	君
5番	松	本		均	君	6番	山	本	裕	三	君
7番	高	木	清	隆	君	8番	浅	田	二	郎	君
9番	山	田	貴	子	君	10番	杉	浦	謙	二	君
11番	松	下	久	己	君	12番	櫻	井		勝	君

13番	織部	光男	君	14番	松本	正幸	君
15番	宮城	力弘	君	16番	西田	彰	君
17番	中根	幸男	君				

◎欠席議員（0名）

◎説明のため出席した者

管理者 袋井市長	原田英之君	副管理者 掛川市長	松井三郎君
副管理者 袋井副市長	鈴木茂君	御前崎市長	柳澤重夫君
菊川市長	太田順一君	森町長	太田康雄君
会計 管理者	早川俊之君	監査委員	大場正昭君
監査委員	鈴木英司君	事務局 兼総務課長	井上和彦君
校長	山本洋子君	副校長	鈴木賀奈子君
教務課長	築山智子君	参事	山崎伸恵君
主幹	松野容子君	総務課長補佐兼 統括庶務係長	増井精一郎君
庶務係長	豊田ますえ君		

◎欠席者

磐田市長 渡部 修 君

(午後 3時02分)

○議長（高木清隆君） これから、全員協議会を開会いたします。

この全員協議会は、議案の詳細説明を当局から求められておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議案の詳細説明を求めます。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（高木清隆君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） それでは、ただいま管理者からご提案申し上げました議第3号から議第9号までの7議案につきまして、順次ご説明をさせていただきます。

最初に、議題3号 平成30年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

恐れ入りますが、水色の表紙、組合会計補正予算書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

今回の補正は、平成29年度により生じました繰越金を、平成30年度予算に受け入れるとともに、歳入歳出の総額にそれぞれ840万円を追加し、3億4,890万円とするものでございます。

5、6ページをご覧ください。

まず、歳入では、平成29年度決算に伴い、1,310万5,588円の繰越金が生じますので、5款1項1目繰越金において、既に予算措置済みの470万円に840万5,000円を増額補正し、1,310万5,000円とするものでございます。

また、補正予算総額の端数調整として、6款1項1目雑入を5,000円減額補正し、85万2,000円といたします。

7、8ページをご覧ください。

歳出では、2款1項1目一般管理費の25節の財政調整基金積立金に540万1,000円を増額補正し、大規模な緊急修繕などの場合の際に、構成市町への急激な財政負担をかけないようにするため、加えて校舎内の和式トイレ10基を学生のアメニティー向上を目的として緊急に洋式へ改修するために299万9,000円を修繕料として増額補正するものでございます。

以上、議第3号の詳細説明とさせていただきます。

続いて、議第4号 平成30年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計補正予算

(第1号)についてご説明いたします。

今度は、同じ色の水色の表紙でございますが、奨学金貸与特別会計補正予算書の1、2ページをご覧いただきたいと存じます。

今回の補正は、平成29年度決算により生じました繰越金を、平成30年度歳入歳出予算の総額は変更せず、歳入の財源内訳のみを変更するものでございます。

3、4ページをご覧ください。

平成29年度決算に伴い、679万5,324円の繰越金が生じますので、歳入の4款1項1目繰越金において既に予算措置済みの540万円に139万5,000円を増額補正し、679万5,000円とするものでございます。

また、3款1項1目奨学基金借入金におきましては、既に予算措置済みの5,581万6,000円に139万5,000円を減額補正し、5,442万1,000円とするものでございます。

以上、議第4号の詳細説明とさせていただきます。

続いて、議第5号 平成29年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算認定についてご説明をいたします。

次は、黄色の表紙の決算書の2ページから5ページをご覧いただきたいと存じます。

予算総額は3億480万円で、これに対する決算額は、歳入が3億229万278円、歳出が2億8,918万4,690円で、歳入歳出差引残額は、1,310万5,588円となります。これを平成30年度に繰り越すものでございます。

続きまして、事項別明細により、主なものをご説明いたします。

8、9ページをご覧ください。

歳入の1款1項1目市町分担金は、各市町において取り決められました分担割合に基づきましたもので、合計2億7,000万円でございます。各市町の分担金につきましては、12ページの一覧表に記載してございますので、ご参照をいただきたいと存じます。

お手数ですが、8、9ページに戻っていただきまして、2款看護専門学校使用料は、学生180人分の授業料1,836万円、また、教育手数料は入学試験の受験者159人分の入学検定料95万4,000円でございます。

次に、3款1項1目利子及び配当金は、基金からの預金利息でございます。各基金の年度末現在高につきましては、23ページの下段の3の基金に記載してございまして、財政調整基金が4,606万3,000円余、職員退職手当基金が1億367万1,000円余でございます。また、25ページにはその運用状況を記載してございます。

お手数ですが、8、9ページに再度お戻りをいただきまして、5款1項1目繰越金は、平成28年度の決算残額を補正し、収入済1,203万2,484円でございます。

6款諸収入94万2,477円は、コピーカードまた過去の試験問題集の販売、ジュースやカップ麺などの自動販売機の取扱手数料などの雑入と預金利子でございます。

続いて、歳出ですが、14、15ページをご覧ください。

最初に、1款1項1目議会費は、支出済額が58万2,023円で、組合議会議員28人分の報酬でございます。

2款1項1目一般管理費の主なものは25節積立金2,780万1,317円で、財政調整基金積立金、職員退職手当基金積立金及び奨学基金積立金でございます。

3款教育費は2億6,016万3,116円で、全体の90.0%を占めており、1目看護専門学校管理費は2億3,138万3,783円で、教職員22名分の給料や職員手当等の人件費、学校施設の修繕料や光熱水費などの需用費、校舎の維持管理のための委託料などがございます。

この目内における主な流用につきましては、11節需用費から19節負担金補助及び交付金への75万8,000円の流用でございます。育児休業中の袋井市からの派遣職員が新たな子供さんを授かったということで、一定期間、産前産後休暇となったことから給料等が発生し、そのための負担金が必要となりましたが、当初予算では見込んでいなかったため、予算残の見込まれた需用費から流用をいたしたものでございます。

2節給料は、派遣職員2名を除く教職員22名分でございます。

3節職員手当等は、期末勤勉手当などの教職員への各種手当でございます。

7節賃金は、総務課の正規事務職員の育児休業等による代替として、1年間、臨時職員1名を雇用したものでございます。

11節需用費の主なものは修繕料で、詳細につきましては、34ページ下段の(1)修繕料をご参照ください。1,886万9,156円の内訳につきましては、学生ホール屋根の補修、南校舎及び北校舎各1階の外壁の補修、また視聴覚室及び体育館の音響機器改修、受電設備の更新修繕などがございます。

お手数ですが、14、15ページにお戻りをいただき、12節役務費の主なものは、通信運搬料と広告料でございます。広告料は管内高等学校周辺の電柱広告や本校周辺の案内看板、さらにJR袋井駅構内のPR看板の継続した掲示及び秋葉バスサービス株式会社が運行するバスの袋井駅発着時における社内アナウンス等の経費でございます。

16、17ページをご覧ください。

13節委託料は清掃管理や樹木、芝生の管理、エレベーターや消防設備などの校舎施設管理委託料でございます。

18節備品購入費は、主には学生室用のカラーコピー機1台を購入させていただきました。このコピー機の使用につきましては、各学生に専用のカードを販売し、そのカードにより利用をしていただいております。

19節負担金補助及び交付金は、袋井市から派遣されている事務職員2名分の給与等負担金や、電算処理負担金が主なものでございます。

18、19ページをご覧ください。

2目教育振興費は2,877万9,333円で、非常勤講師などの謝礼や授業用消耗品、学生健康診断委託料、諸備品の購入費、学生実習交通費助成金などがございます。

8節報償費は、非常勤講師の謝礼や実習施設への謝礼でございます。この不用額につきましては、予算要求編成時には非常勤講師の詳細が決定しておらず、概算で積算しているため、不用額が発生したものでございます。

11節需用費の主なものは消耗品費で、実習用消耗品、教育用図書購入費、図書室学術雑誌等購入費でございます。

18節備品購入費は、図書室用の図書やDVD及び浣腸モデルなどの教材備品でございます。

19節負担金補助及び交付金の主なものは、学生実習交通費助成金でございます。学生に対し管内5病院などの実習施設への交通費の半額程度を助成しているものでございます。

5款予備費の100万円は、執行いたしておりません。

以上が、歳入歳出に係る事項別明細でございます。

なお、決算関連の調書等につきましては決算書の21ページから29ページまでに、主要事業の概要及び事業の内容につきましては32ページから36ページまでに記載しておりますので、ご覧をいただきたいと存じます。

以上、議第5号の詳細説明とさせていただきます。

続いて、議第6号 平成29年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算認定についてご説明をいたします。

桃色の表紙の決算書の2ページから5ページをご覧くださいと存じます。

予算総額は1億930万円で、これに対する決算額は、歳入が1億1,267万4,303円、歳

出が1億587万8,979円で、歳入歳出差引残額は679万5,324円となり、これを平成30年度に繰り越すものでございます。

次に、事項別明細により主なものをご説明いたします。

8、9ページをご覧ください。

最初に、歳入でございますが、1款1項1目にて奨学金返還免除相当額に当たる市町の負担金4,626万円を受け入れております。各市町の負担金の詳細につきましては、16ページをご覧ください。その記載がございます。

お手数ですが、8、9ページにお戻りをいただき、3款1項1目奨学基金借入金は、調定額、収入済額とも5,469万円で、奨学金貸し付けのための必要な財源の一部を奨学基金から借り入れたものでございます。

次に、4款1項1目繰越金は28年度の歳入歳出差引残額の119万4,095円でございます。

次に、5款1項1目奨学金返還金は、予算編成時点では返還が確定しておりました卒業生5人分の180万円を当初予算額として計上いたしましたが、その後、返還猶予となっている者が管内5病院から退職をしたり、奨学金の貸与を受けている学生が学校を退学したことに伴い、貸与した奨学金を返還させたため、卒業生等16人分の返還金が1,053万円と大幅に増額したものでございます。なお、現時点、返還が滞っている方はおりません。

次に、歳出でございますが、12、13ページをご覧ください。

21節貸付金は、支出済額が5,778万円で、162人の学生に奨学金を貸与いたしました。なお、この詳細は24ページに記載してございますので、ご覧をいただきたいと思います。

以上が、歳入歳出に係る事項別明細でございます。

なお、決算関連の調書等につきましては15ページから21ページまでに、主要事業の概要及び事業の内容につきましては24ページに記載してございますので、ご覧をいただきたいと思います。

以上、議第6号の詳細説明とさせていただきます。

続いて、議第7号 中東遠看護専門学校組合職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について、ご説明いたします。

議案は3ページから6ページまで、議案説明資料は1ページでございます。

本案につきましては、在職2年以上の職員が大学などの課程の履修や、ジャイカ、国際協力機構の青年海外協力隊や、シニア海外ボランティアなどの国際貢献活動を希望す

る場合、公務の運営に支障がなく、かつ公務に関する能力の向上に資すると認められるときは、大学などの課程の履修は最長2年間、国際貢献活動は最長3年間の無給の自己啓発等休業を認めていく制度を、地方公務員法第26条の5、これは平成19年に創設された制度でございますが、これに基づきまして設けるため、新たに条例を制定するものでございます。

この制度につきましては、管内6市町のうち、5市町において既に制定済みとのことでございます。

以上、議第7号の詳細説明とさせていただきます。

続いて、議第8号 中東遠看護専門学校組合職員の修学部分休業に関する条例の制定について、ご説明をいたします。

議案は7、8ページ、議案説明資料は2ページでございます。

本案は、職員が大学などの教育機関に修学を希望する場合、公務の運営に支障がなく、かつ公務に関する能力の向上に資すると認められるときは、最長2年間の中で1週間当たりの正規の勤務時間7時間45分の2分の1を超えない範囲内の無給の修学部分休業を認めていく制度を、地方公務員法第26条の2、これは平成16年に創設された制度でございますが、これに基づきまして制度を設けるため、新たに条例を制定するものでございます。

この制度につきましては、管内6市町のうち、4市において既に制定済みとのことでございます。

以上、議第8号の詳細説明とさせていただきます。

続いて、議第9号 中東遠看護専門学校組合職員定数条例の一部改正について、ご説明をいたします。

議案は9ページ、議案説明資料は3ページでございます。

本案は、平成29年度に策定いたしました平成30年度までの本校の将来構想に基づきまして、今後においてハード、ソフト、さまざまな取り組みを実施してまいります。これらに対応するため、また今後5年間に7人の看護教員が定年退職となりますことから、この欠員補充を、さらには教育の質のさらなる向上を図るためなど、今後において教員を計画的に採用してまいります。平成32年度の計画では現在19人の教員が22人となる予定でございます。

現在、職員定数条例では20人と定められておりますが、この人数を22人に改正してい

くものでございます。あわせて今回提案しております職員の自己啓発等休業に関する条例の制定に合わせ、この休業の職員、加えて育児休業の職員を職員定数から除外をしていくというもので、あわせた提案でございます。

以上、議第9号の詳細説明とさせていただきます。

以上が、上程をいたしました各議案の詳細説明でございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高木清隆君） 以上で議案の詳細説明を終わります。これで、全員協議会を閉会いたします。

（午後 3時21分 休憩）

（午後 3時36分 再開）

○議長（高木清隆君） 本会議に引き続き、全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会には、当局から5件の報告事項及び1件の資料提供が求められておりますので、よろしく願いをいたします。

最初に、報告事項であります。（1）東海アクシス看護専門学校入学検定料の改定について、（2）東海アクシス看護専門学校授業料の改定について、（3）中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について、以上の3件を一括議題といたします。

当局から報告を求めます。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（高木清隆君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） それでは、全員協議会の提出案件でございます報告事項につきまして、順次ご説明をさせていただきます。

最初に、（1）入学検定料の改定について申し上げます。全員協議会資料の1ページをご覧くださいと存じます。

現在、入学検定料につきましては、6,000円となっており、県内の自治体立看護専門学校9校のうち、富士市立の7,000円を除き、本校を含めた残り8校全てが同額となっております。今後におきまして、引き続き優秀な学生さんの確保に向け、平成31年度入

学生の入学検定試験から、コミュニケーション能力・医療への適性の高さをはかるための適性検査を実施していく予定でありまして、この費用の追加負担を求めていきたいというふうに考えております。

この金額が約2,000円でありますので、8,000円とさせていただくものでございます。

今後の予定でございますが、平成32年度の入学のための試験から検定料を改定していくよう、本日の報告、さらには例規審査委員会での審査を経まして、次回、来年2月の組合議会定例会に条例の改正議案を提出させていただきまして、ご可決をいただいた後には、入学試験要項を決定・公表してまいりたいと存じます。何とぞ、ご理解いただきますよう、お願いを申し上げます。

本件につきましては、以上でございます。

次に、授業料の改定につきまして申し上げます。資料の2ページをご覧くださいと存じます。

授業料改定の理由につきましては、本校の将来構想に基づきまして、平成31年度以降、校内にWi-Fi環境の整備を進めていく予定であり、あわせて、平成32年度からは電子教科書の導入を進めていくことなどにより、学習環境を向上させていく。また、このほか、将来構想に基づきまして、さまざまな取り組みを行っていくことから、さらにまた、教育の質の向上を図っていくため看護教員を増員していくなどがございまして、予算、運営経費の増額が必要となってまいります。このため、応分の自己負担は必要かと考えております。

また、平成20年度の入学生から年額7万2,000円が現行の年額10万2,000円に改定され、10年余が経過したということも理由の一つでございます。県内の自治体立看護専門学校9校におきましては、授業料は3段階となっており、年額10万2,000円の授業料は、沼津市立、富士市立及び浜松市立とともに、一番安価な金額となっております。この年額10万2,000円を、先ほど申し上げました電子教科書の導入の年度であります平成32年度に入学する学生から年額14万4,000円に改定しようとするものでございます。

この年額14万4,000円の考え方でございますが、東隣の島田市立及び焼津市内の組合立中部の2校の授業料の額に合わせる。さらには、構成6市町の分担金の1割程度の自己負担を求めていくというものでございます。本校は、中東遠地域に看護師を輩出していくという公共性の高い公立の看護専門学校でありますことから、急激な授業料改定は困難であると認識をいたしております。

なお、平成31年度までに入学した在校生につきましては、卒業まで従来の授業料のままであり、変更はございません。

3ページをご覧ください。

冒頭、3年間の在学時の必要経費をお示ししております。学生の負担の軽減に向けた取り組みといたしましては、奨学金の貸与、管内5病院などの実習施設への交通費を助成していく、従来から行っておりますこの2つの取り組みに加え、授業料の減免適用を必要に応じて、個別に対応していくことを考えております。

今後の予定につきましては、前の議題の入学検定料と同じように進めてまいりたいと考えております。何とぞ、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

本件につきましては、以上でございます。

続いて、(3) 中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について申し上げます。

資料は4ページをご覧くださいと存じます。

最初に、(1)の目的でございますが、人事院及び静岡県人事委員会からの給与に係る勧告に基づきまして、国家公務員及び静岡県職員の給料表が改正される予定であると伺っております。当組合の職員の給料におきましても、これらの給料表を準用しているため、当然のことながら、国・県・構成市町と歩調を合わせて、条例の一部改正を行っていくものでございます。

本条例は管理市でございます袋井市の給与に係る条例の改定の公布日に合わせまして、管理者が専決処分をさせていただき予定でございます。

次に、改正の概要につきましては、月例給を民間給与との格差0.16%を埋めるため、給料表の水準を引き上げるとともに、初任給を月額1,500円引き上げ、若年層も月額1,000円程度の引き上げ、その他の職員は月額400円の引き上げを基本に改正が行われます。

また、ボーナスは、0.05月分を引き上げ、民間の支給状況等を踏まえ、勤勉手当に配分されるようになります。

給料表の改正といたしましては、ア、イ、ウと記載してございますが、アの一般行政職給料表は総務課の職員、組合雇用となっております2人分が対象でございます。これは袋井市の給料表に準用しております。

次に、イの教育職給料表は、教職員のうち組合雇用となっております18人の教員、こ

これは静岡県の高専教員の給料表を準用しております。ウの実習指導教員の給料表につきましては、本年度採用した1名の教員、こちらは国家公務員医療職給料表3を準用しております。

それぞれの給料表を改正するものでございます。

次に、(3)の施行期日等につきましては、条例の公布日から施行をし、平成30年4月からさかのぼって適用することといたします。

今後の日程につきましては、来年2月19日に開会を予定しております次回の組合議会定例会に専決処分の報告をしてまいりたいと存じます。

何とぞ、ご理解いただきますよう、お願いを申し上げます。

本件につきましては、以上でございます。

○議長（高木清隆君） 当局の報告が終わりました。

ただいまの説明につきまして、質疑等ありましたらお願いいたします。

8番、浅田議員。

○8番（浅田二郎君） 8番、浅田です。

2点お伺いいたします。

1点目は、入学検定料の改定についてであります。

これを読みますと、適性検査をするんだというふうなことであります。結構なことだと思います。今、入学検定料はその費用で検定を行うというふうな形で定められた料金ではないと思うんですよね。現在、今、入学検定にどれだけの費用がかかっているのか、人件費等も含めて、ひとつ出していただきたい。

例えば、今年度の決算を見てもそうですけれども、昨年度より入学検定料は26万4,000円と減っているわけですね。何かといいますと、受験する人数が減っているということですね、主には。そういう点で、入学検定料そのものが、2,000円かかるから2,000円また上げるというのは、基本的な考え方とは違うと思うんですよね。そういう意味で、今現在の入学検定にかかる費用、これについて明確に出していただきたいなと思います。

2点目は、授業料の改定についてお伺いいたします。

これもかなり、41.2%という値上げ率で、大変な率であります。10年たっているからというふうなことでは、今の経済情勢の中では、41%の値上げは当然だというふうなこととは言えるわけはありません。授業料も3段階あって、一番安いんじゃない、次の段階

へ行くんだというふうなことが言われていますけれども、今、全体として2億7,000万を分担金で分けている。そのほか、今言っている授業料とか、その他の費用でこれを運営をしているわけですが、これから6人程度定員をふやす、あるいは教員の方をふやしていく、そういうふうな中で、今、2億7,000万の費用をもっとふやしていこうとされているのかどうか、そしてその一部として授業料も負担を求めるといふふうに考えられているのかどうか、ここで応分の負担となっていますけれども、その応分の内容です。今言っているように、2億7,000万の全体としての運営費の各市町からの運営費を、もう少しふやしていこうといふふうに考えられて、またその授業料も上げていこうといふふうに考えられているのか、その辺についてお伺いいたします。

○事務局長（井上和彦君） はい、議長。

○議長（高木清隆君） はい、事務局長。

○事務局長（井上和彦君） 浅田議員のご質問にお答えを申し上げます。

最初の入学検定料の6,000円の根拠につきましては、今、手元にございませんで、また資料のほうは終了後、提供させていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

2点目の授業料の関係でございますが、この関係につきましては、将来構想を推進していくがために、平成31年度から、この2億7,000万円の各市町からご負担いただく金額を3億円にすると、それから31年度以降は3億1,000万にするというふうなお話が、この2月の定例会の中で出されたところでございます。この中で構成市町のほうからも、組合としての応分の負担をとるというふうなことでございましたので、私どもとすると経費の削減の取り組みは当然のことでございますが、学生さんからの授業料改定も必要であるということで、見直しをしたところでございます。32年度から3億1,000万円ということでございまして、今回の10万2,000円から14万4,000円の改定をいたしますと、約1,000万円の収入増につながりまして、この3億1,000万円ではなくて、この3億円以内でなるべくやりくりをしていこうということで、そういった意味も含めまして、この14万4,000円という数字を出したところでございます。

以上でございます。

○議長（高木清隆君） はい、8番、浅田議員。

○8番（浅田二郎君） 検定のほうは、また、資料を出していただきたいと思ます。

あと、授業料のほうですが、今、言われたように分担金の増額も考えているというこ

とでありますけれども、今回の決算の中でもそうですけれども、全体として健全に運営されているというふうなことが言われています。今、これからどうしていこうかというときに、教員をふやすこと、あるいは電子黒板など、いろんな形でやっていこうというふうな計画はなされているんですけれども、その費用というのは、そんなに多いものなのかどうかということを、ちょっと確認させてください。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（高木清隆君） はい、事務局長。

○事務局長（井上和彦君） 浅田議員の再質問にお答え申し上げます。

来年度予定しておりますW i - F i の設置、それから32年度から導入すべく31年度に導入してまいります電子教科書関係につきましては、かなりの金額がかかると、今、予算の編成中ございまして、精査をしているところでございまして、数千万円かかるというところでございます。

以上でございます。

○議長（高木清隆君） ほかにございますか。

○16番（西田 彰君） 議長。

○議長（高木清隆君） 16番、西田議員。

○16番（西田 彰君） 検定料ですけれども、単純に8,000円にするということになると、県内で一番高くなるんですが、その辺はどのように考えていますか。

○事務局長（井上和彦君） はい、議長。

○議長（高木清隆君） はい、事務局長。

○事務局長（井上和彦君） お答えさせていただきます。

6,000円が8,000円ということで、現時点、特に影響はないというふうに、学生さんからも聞いたり、現役の学生さんからも聞いたりしているんですけれども、特段、この辺の金額については影響はないというふうに聞いているところでございまして、私どもも、そのように判断しているところでございます。

以上でございます。

○議長（高木清隆君） はい、西田議員。

○16番（西田 彰君） 県内で一番高くなるわけですね。入学希望する試験を受ける人の減少というのは、ちょっとそれによって考えられるのではないかと思うんですが、その辺はどうですか。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（高木清隆君） はい、事務局長。

○事務局長（井上和彦君） 再質問にお答え申し上げます。

特に影響はないというふうに、私どもとすると判断をいたしているところでございます。

よろしく願いいたします。

○管理者（原田英之君） はい。

○議長（高木清隆君） はい、原田市長。

○管理者（原田英之君） 私が答えるのも、いささか出過ぎかもしれません。

事務ベースとしていろんな聞き取りをした範囲内では、これくらいの上げ幅だったらということでございますけれども、議員からご心配してくださって、せっかく上げたって受ける人が減ったら、総収入としてはそんなにふえないじゃないかと、そういうご示唆も踏まえながらのご発言かと存じますので、よりこのところは少し精査をしながら、いわゆるお金は上げたけれども、受験者は減りませんでしたという方向を、何とか考えるように努力を、来年、再来年のあれでございますけれども、でも、努力をさせていただきたいと、かように存じております。

○議長（高木清隆君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木清隆君） ないようでありますので、ただいまの3件につきましては、以上で終了とさせていただきます。

次に、（4）平成30年度東海アクシス看護専門学校前期運営状況及び後期運営計画について、（5）平成30年度東海アクシス看護専門学校入学者の所在地及び卒業予定者の進路について、以上の2件を一括議題といたします。

当局から報告を求めます。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（高木清隆君） はい、事務局長。

○事務局長（井上和彦君） 続きまして、（4）平成30年度東海アクシス看護専門学校前期運営状況及び後期運営計画について、主な点を申し上げます。

資料の5ページをご覧いただきたいと存じます。

特徴的な行事、会議等につきまして、申し上げます。

4月6日、新入生60人を迎え、入学式を挙行いたしました。

5月13日には宣誓式を行い、2年生57人がみずから目指す看護師像等について宣誓をいたしました。

7月29日には、オープンキャンパスを開催し、184名の学生さん等に本校の体験をいただきました。

9月29日には、静岡県自治体立看護学校協議会主催の県内の自治体立看護専門学校8校が参加する球技大会に参加しました。

6ページをご覧いただきたいと思います。

後期運営計画でございます。

10月19日に推薦入試、社会人入試の学科を、10月31日には面接試験を行います。

出願状況につきましては、推薦、社会人を合わせまして、定員30人のところ61人からの応募がございまして、競争率は2.03倍でございます。

昨年度に引き続き、社会人も本年度の試験から管内に住所を有することという要件を新たに付加しましたので、出願のあった61人全員が管内居住者でございます。また、出願者61人の内訳につきましては、高等学校推薦が45人、社会人が16人という状況でございました。

次に、11月10日に第22回のカリヨン祭を行います。

来年1月10日、22日の2日間で一般入試の試験を行い、募集定員30人を確保してまいりたいと存じます。

2月17日には第108回看護師国家試験を3年生が受験し、3月22日、合格の発表となります。

卒業式は、3月9日に予定しております。

本件につきましては、以上でございます。

次に、(5)平成30年度東海アクシス看護専門学校の入学者の所在地及び卒業予定者の進路について、申し上げます。

資料の7ページをご覧いただきたいと存じます。

1の入学の状況、右側の太枠で囲った欄は、平成30年度、この4月の入学生でございまして、60人が入学しております。

入学生の出身別に、管内、県内、県外と区分をし、管内は45人ということでございます。冒頭の管理者の挨拶と同じでございます。

2の進路の状況、右側の太枠で囲った欄は、平成30年度の卒業予定者でございまして、これも先ほどの管理者の報告のとおりでございます。

それから、この57人のうち、本校の奨学金を受けている方は、52人という状況にございます。

右側の太枠の左隣の平成29年度の卒業生、ことし4月の就職につきましては、卒業生61人のうち、56人が管内5病院に就職をしたということでございます。

また、進学が2人となっておりますが、この2人とも1年課程の助産師の免許を取得するための浜松市内の学校への進学でございまして、この助産師の国家試験に合格をし、資格の取得ができれば、来年4月には管内5病院に就職をする予定であると聞いております。

本件につきましては、以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（高木清隆君） 当局の報告が終わりました。

ただいまの説明につきまして、質疑等ありましたらお願いをいたします。

○13番（織部光男君） はい。

○議長（高木清隆君） 13番、織部議員。

○13番（織部光男君） まず、最初にお伺いしたいのは、進路指導について、どのような指導をしているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（高木清隆君） 鈴木副校長。

○副校長（鈴木賀奈子君） ただいま、進路指導のことについてご質問をいただきました。ありがとうございます。

進路、主には就職に関することになりますけれども、1年生から3年生まで希望の進路希望場所を調査すると同時に管内5病院の進路ガイダンスを1日設けさせていただきまして、実習にもつなげられるように、その病院の強み、魅力を説明していただくということをやっていたりとか、卒業生から本校に毎年それぞれ1名ずつ来ていただきまして、就職の状況を説明していただくというようなことをやっております。本校は開校25年になりまして、卒業生が在校生に、3年生が1年生、2年生へと、そうやってかかわりを、縦のつながりというのを大事にしながら、就職につなげられるようにというふうを考えております。基本的には、学生が自分でそれぞれの病院の魅力を感じながら、自分でその場に身を置けるように努力していくということを考えております。

以上でございます。

○議長（高木清隆君） 13番、織部議員。

○13番（織部光男君） 先ほど、入学者のうち、コミュニケーション能力と適性を見ると
いうお話があったんですけども、やっぱり自分の実家のあるところから近くの病院に
通いたいという方が多いのか、逆に、全員が管内の病院に入ったけれども、複数の市を
またがって就職されている方がいるのか、ちょっとその辺のところも知りたいところな
んですが、今度、コミュニケーション能力なんかを入れるということは、筆記だけでは
なくて面接もしてということだと思えるんですけども、そういったところで地域の、入
学当時はかなりばらつきがあるから、それを修正するための手段としてやるんでしょ
うか。

○議長（高木清隆君） 鈴木副校長。

○副校長（鈴木賀奈子君） ご質問ありがとうございます。

学生が就職先を決めるのに、おっしゃったとおりに、自宅から近いということが第一
希望でございます。その次に、自分の学習した実習経験から看護師さんを魅力に感じ
たりとか、ここの雰囲気、病院の雰囲気いいなというところを感じながら、自分はここ
でやれる、やりたいという思いを強く持ち、就職につなげていくということが多いです。

そして、11月に行います推選入試、社会人入試、このときにおきまして、地域のばら
つきはございます。それぞれの市の高等学校の数も随分違うもんですから、そこからお
越し、受験していただく方というのは非常に差がある。しかし、一般の入試、1月に行
います一般の入試におきましては、少し少ない地域の方も受験していただいているとい
う状況ではございます。そういう状況の中で、チューター教員という者がいるもんです
から、少し助言をしながら、本人の希望を尊重しながら、就職の先は決めるという段階
でございます。なので少し、その年によっては、随分多い病院、偏りということがある
かもしれませんが、単年で就職先をみるのではなく長年で見させていただきますと、
どの病院も魅力を感じながら就職していく学生はいると思います。

以上でございます。

適性検査について、少しご説明申し上げます。

T C I、パーソナリティー診断というものでございます。これは気質と性格の検査で、
脳科学の知見と心理学の知見を統合したパーソナリティー理論に基づきながら検査をす
るものでございます。気質は遺伝とか、本能的な変化とされています。一方、性格のほ
うは環境とか経験によって変化するというふうに言われておりまして、性格が気質をコ

ントロールして、コントロールする力が成熟の度合いであって、性格は経験値によって変化、成熟するもの、その成熟状況を参考にするといいところでございます。なので、それにおいて就職の場所というか、そういうのは特には相関関係とかというのはございませんとっております。

○議長（高木清隆君） よろしいですか。

○13番（織部光男君） はい。

○議長（高木清隆君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木清隆君） ないようでありますので、ただいまの2件につきましては終了とさせていただきます。

以上をもちまして、報告事項は終了といたします。

続いて、資料提供であります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長（井上和彦君） はい、議長。

○議長（高木清隆君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） 続いて、資料提供の関係でございますが、第22回カリヨン祭のチラシを提供させていただきました。

8ページでございます。ご都合がございましたならば、ご来場をいただきたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（高木清隆君） それでは、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。

本会議、全員協議会と長時間にわたり、ありがとうございました。

ご苦労さまでした。

（午後 4時07分 閉会）